

| | | | |
|-------|--------|---------|---------|
| 事務事業名 | 就労支援事業 | 事務事業No. | 372 - 7 |
|-------|--------|---------|---------|

1. 基本情報

| | | | | | | | |
|-------------|-----------------------------|---------|-------|------------------|---------------------|-------|--|
| 担当部 | 担当課 | 担当係 | 作成者職名 | 作成者氏名 | 所属長職名 | 所属長氏名 | |
| 福祉部 | 生活支援課 | 生活支援第3係 | 係長 | 芳野 彰史 | 課長 | 山野 陽治 | |
| 施策体系 | 総合計画 | 政 策 | 3 | 健幸・子育て | | | |
| | | 施 策 | 7 | 安心して暮らせる地域づくり | | | |
| | | 基本事業 | 2 | 安心できるセーフティネットの強化 | | | |
| | その他の計画 | 個別計画 | - | | | | |
| 根拠法令・条例・要綱等 | 生活保護法（第55条の7）、飯塚市就労支援事業実施要項 | | | | | | |
| 事業開始年度 | 平成22年度 | 事業終了年度 | 継続 | 事務事業類型 | 義務的事業（市に裁量の余地があるもの） | | |
| 実施手法 | 全部直営 | 補助金等の支給 | なし | 実施計画期間 | - | | |

2. 事務事業の概要及び目的（決算成果説明書と運動）

| | | | | | | |
|----|--|---|--|--|--|--|
| 概要 | 生活保護受給者の中で年齢、健康状態から稼働能力を有すると判断される者に対し、就労支援員とケースワーカーが連携して、対象者の適性を把握し、支援計画に基づいた積極的な指導・援助と就労相談や職業紹介・就職活動・離職防止までの総合的な就労支援を行うことで、被保護者の就労実現、就労収入の増加を図り自立を支援することを目的とする。 | | | | | |
| 対象 | 働きかける相手・もの | 就労が可能であるにも関わらず就労していない又は就労が不十分な保護受給者 | | | | |
| 手段 | 方法・働きかけ（活動指標） | ケースワーカーと就労支援員の連携により、対象者の適性を把握し、支援計画に基づいた積極的な指導・援助と就職の斡旋 | | | | |
| 意図 | 対象をどのようにしたいか（成果指標） | 就労支援事業に参加した被保護者の就労開始及び就労収入の増加を図り、受給者の自立支援を推進する。 | | | | |

3. 活動指標（決算成果説明書と運動）

| 指標名 | 単位 | 指標の説明（算式等） | 前年度実績 | 本年度実績 | 次年度見込 |
|-------|----|----------------|-------|-------|-------|
| 支援対象者 | 人 | 就労支援員が支援する対象者数 | 174 | 134 | 140 |
| 面談回数 | 回 | 就労支援員による面談回数 | 832 | 1,030 | 1,020 |

4. 成果指標（決算成果説明書と運動）

| 指標 | 単位 | 達成目標値 | 前年度実績 | 本年度実績 | 次年度見込 |
|-------|-----|---------|-------|-------|-------|
| 就労決定者 | % | 就労支援者全員 | 37.4 | 48.5 | 49.2 |
| 説明 | 方向性 | 達成目標年度 | 実績 | 65 | 65 |
| | 増加 | 毎年度 | | | |
| 指標 | 単位 | 達成目標値 | 前年度実績 | 本年度実績 | 次年度見込 |
| | | | | | |
| 説明 | 方向性 | 達成目標年度 | 実績 | | |
| | | | | | |
| 指標 | 単位 | 達成目標値 | 前年度実績 | 本年度実績 | 次年度見込 |
| | | | | | |
| 説明 | 方向性 | 達成目標年度 | 実績 | | |
| | | | | | |

5. 事務事業実施にかかるコスト（決算成果説明書と運動）

| | | | | | |
|--|-----------------|-------------|------------|----------------|------------|
| 経費区分 | 一般会計 | 義務的経費 | 特別会計 | - | |
| 予算科目・事業 | 会計 1 | 一般会計 | 款 3 | 民生費 | |
| | 大 99 | その他の生活保護総務費 | 中 13 | 就労支援事業費【義務】 | |
| | | | 目 1 | 生活保護総務費 | |
| | | | | 他 0 事業 | |
| 投入人員 (当該事務事業に 対して1年間に投 入した人員) | (R2以降) | 前年度実績(千円) | 本年度実績(千円) | 増減理由(10%以上の場合) | 次年度予算(千円) |
| | 正職員 | 0.10 人 781 | 0.10 人 795 | | 0.10 人 795 |
| | 任期付職員(保育士) | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | 0.00 人 0 |
| | 任期付職員(子ども家庭支援員) | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | 0.00 人 0 |
| | 任期付職員(CW・水質) | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | 0.00 人 0 |
| | 再任用フル | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | 0.00 人 0 |
| | 再任用短 | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | 0.00 人 0 |
| | 1級フル | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | 0.00 人 0 |
| | 1級パート | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | 0.00 人 0 |
| | 2級パート | 0.00 人 0 | 0.00 人 0 | | 0.00 人 0 |
| 人件費計(A) | | 781 | 795 | | 795 |
| 事業費 | 直接事業費(B) | | 11,121 | | 7,647 |
| | 総事業費(A+B) | | 11,902 | | 8,442 |
| 直接事業費のうち の主な歳出内訳 | 委託料 | | 11,121 | | 7,647 |
| | - | | 0 | | 0 |
| 財源内訳 | 使用料・手数料(受益者負担分) | | 0 | | 0 |
| | 国・県支出金 | | 8,340 | | 5,735 |
| | 市債 | | 0 | | 0 |
| | 一般財源 | | 3,562 | | 2,707 |
| | その他() | | | | |

| 6. 事務事業の事後評価★ | | |
|---------------|----|--|
| 評価視点 | 評価 | 評価の理由、または認識している課題を記載 |
| 妥当性 評価 | 高い | 被保護者の就労開始や就労収入の増加を図り、受給者の自立支援を推進している。就労開始や増収が目的であり、その結果、保護廃止や扶助費の削減に至ることから妥当である。 |
| 効率性 評価 | 高い | 生活保護行政の一環として行う事業であり、国の負担金事業で実施・運営され受益者負担は求めない。今後も、国の実施方針及び基準に従い継続的に実施することで効率が図られる。 |
| 有効性 評価 | 高い | 就労支援に関する専門的知識を有する就労支援員から被保護者への積極的な支援を実施することで、被保護者の就労開始や増収により、扶助費の削減に繋がり今後も、自立を目的に取り組みを継続的することは必要である。 |

| 7. 前年度評価時の計画と実績 | | | |
|-----------------|------------------|--|--|
| 前年度評価★ | | 前年度記載した改善策（課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策）★ | |
| 評価区分 | 方向性 | 改善策 | 結果 |
| 一次評価 | ②コストは現状維持し、成果を拡充 | 次年度以降に予算（コスト）を必要とせず、直ちに実施できる改善策 | 就労支援員とケースワーカーとの週1回の情報交換時に求職活動時の状況や訪問時の聴取内容等の情報を共有することで、被保護者に対する就労支援を円滑に行い、被保護者の求職活動において応募、面接の増加ひいては就労決定者数の増加を図る。 |
| | | 次年度以降に予算（コスト）増を必要とし、中長期的に実施する改善策 | — |

前年度改善策に対する実績 ★ ※上記の改善策に対して今年度実施できたこと、などを記入

就労支援を行っている様々な課題を有して長期間就労に至らない者がいるものの前年度を超える実績となった。就労支援員、ハローワーク、ケースワーカーが相互に連携することにより、個別対応することや対象者個々の特性を把握することにより効果的な支援を行うことが出来た。

| 8. 今年度評価における成果と課題（決算成果説明書と連動）★ | |
|--------------------------------|--|
| 【成果】 | 筑豊地区の有効求人倍率は年度当初1.30ポイントと比べて1.29と0.01ポイント微減となっている。達成率（就職決定者／就労支援事業対象者）としては前年度37.3%で本年度48.5%と目標を上回っている。就職決定者の実績では昨年度65人に対し本年度65人（令和6年3月末）と同数となった。 |
| 【課題】 | 就労支援対象者の中には就労経験がない者や傷病により特定業種につけない等、多様な課題を有している者がいる。ハローワークに来所した際にケースワーカーが同席して就労支援員、ハローワーク等と連携し、支援対象者の課題を共通認識として把握して、よりきめ細やかな支援を行う必要がある。 |

| 9. 今後の事業の方向性と改善策 | |
|---|---|
| 成果の方向性 | 【理 就労支援者の個別の特性や就労経験を活かし、専門知識を有する支援員とCWが連携して自立に向けた取り組みを継続して行う。】 |
| 現状維持 | |
| コスト投入の方向性 | 【理 就労支援対象者の自立に向けた取り組みを継続するために、CW・就労支援員・ハローワーク等と連携し、支援対象者の課題を共通認識として把握して支援を行う必要がある。】 |
| 現状維持 | |
| 次年度以降の改善策（課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策）★ | |
| コスト（人・予算等）を必要とせず、ただちに実施できる改善策 | 就労可能と判断された被保護者であっても多様な課題を有しているものは多い。就労支援、ハローワークとの連携を深め、被保護者がハローワークに来所した時にケースワーカーが同席して就労活動の状況を把握し、被保護者の課題を共有することにより対象者個々の課題に対応した効果的な支援を行う。 |
| コスト（人・予算等）を必要とし、中長期的に実施する改善策 | — |

| | | |
|--------|-----------|--|
| 評価変更理由 | 成果の方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・「成果の方向性」は1次評価のとおり、「コスト投入の方向性」は縮小とする。 ・支援員が2名となった場合でも成果が維持できるよう効率化に努めること。 |
| | 現状維持 | |
| | コスト投入の方向性 | |
| | 縮小 | |